



国民的スポーツ (フィリピン編)

1. はじめに

フィリピンの国民的スポーツ。それはバスケットボールです。フィリピンはアメリカの影響を色濃く受けています。バスケットボールは言わずと知れたアメリカの四大スポーツの1つ。特許制度もその1つと言えますが、文化の側面ではスポーツへの影響が強いのです。

2. フィリピン人のバスケットボールの楽しみ方

民間団体や地方自治体は、毎年、アマチュアバスケットボールリーグを開催しています。4月～5月頃は、学校の休みの時期ですので、これらの時期に多くのリーグが開かれます。リーグに参加する各チームは、オリジナルのユニフォームやシューズを揃え、ヘッドコーチを雇っている本格的なチームまであります。

もちろん、アマチュアリーグの本分は、winよりもenjoy。バスケットボールを楽しむ中で、友情や忍耐力などが鍛えられます。

と言っても、プロさながらに優勝チームへのトロフィーの授与、MVPの表彰など、本

格的な運用がなされています。他にも、最も魅力的なユニフォームを着用していたチームの表彰、チームプレーが優れていたチームの表彰もあります。

これらのリーグは、年齢別に複数の部門から構成されています。

- モスキート部門（対象：13歳以下）
- キッズ部門（対象：14～17歳以下）
- ジュニア部門（対象：18～23歳以下）
- シニア部門（対象：全年齢）

3. フィリピン人のバスケットボール模様

フィリピンの若者にとって、バスケットボールはなくてはならない存在です。

フィリピンでは、街中の至る所に木製のバスケットリングが設置されています。中には、土がむき出しの地面に生えた大きな木の上にバスケットリングが設置された場所もあります（写真1）。イレギュラーバウンドもお構いなし。子供たちは、このようなお手製のコートに集まり、ストリートバスケットならぬグラウンドバスケットを楽しんでいます。

日本以上に台風の影響を受けるフィリピン



【写真1】お手製のバスケットコート



【写真2】水中バスケットを楽しむ若者たち



【写真3】飛び入りの外国人観光客とバスケットボールを楽しむ若者たち

では、洪水も珍しくありません。しかし、あふれた水も若者のバスケット熱を冷ますには至りません。水と共に溢れでた笑顔（写真2）。ドリブルができるかどうかは関係なし。ボールとリングがあればどこでもできる。彼らにとってそれがバスケットボールなのです。

外国人観光客の中には、バスケットボール好きの人もいます。英語が堪能なフィリピン人は、外国人観光客ともバスケットボールで打ち解けることができます。

競技ルールでは、5 on 5 で行われるゲームでも、グラウンドバスケットには堅苦しいルールはありません。10人揃わない時には、1 on 1 も、3 on 3 も、1 on 2 で楽しむこともあります。

4. フィリピンのプロリーグ

フィリピンには、フィリピン版NBA¹とも呼べるプロリーグ（PBA²）があります。物心付いた時からバスケットボールを身近に感じた若者たちは、PBA経由で、NBAに進出する日を夢見ています。残念ながら、フィリピン代表チームは、リオデジャネイロオリンピックの出場権を逃しました。しかし、そのことで若者のバスケットボールへの熱が冷めたわけではありません。フィリピン代表として、オリンピックでメダルを獲得すること。これも、若者たちの夢になっています。

5. まとめ

バスケットボールは老若男女を問わず、すべてのフィリピン人に愛されています。

私は、フィリピン人の中でも結構熱狂的なバスケット好きだと自負しています。特に、NBAのサンアントニオ・スパーズのガード「トニー・パーカー」選手が大好きです。彼はフィリピンでも特に人気があります。パーカー選手も、フィリピンで試合をした時に、ロックスターのような熱狂的な歓迎に感謝の意を示しました。

- 1 National Basketball Association
- 2 Philippine Basketball Association

著者紹介

Mr. Drexler Eusebio

1993年カーモナ生まれ。名前の由来は、元NBAプレーヤー「クライド・ドレクスラー」。大のバスケット好き。モンテネルバ大学卒業。専門は政治学。2014年にIPキャリアをスタート。趣味はバスケットボール、読書。Hechanova所属。好きな言葉は「The hardest man to beat is the man who can laugh at the face of defeat」。
<http://www.hechanova.com.ph>

編訳者紹介

木本 大介（きもと・だいすけ）

日本弁理士、GIP東京所属。1977年神奈川県生まれ。専門は通信、電気、ソフトウェア。2005年弁理士試験合格。企業知財部3年、特許事務所7年の経験を経て2013年7月より現職。モットーは、「正しいモノより楽しいモノを」。
<http://www.giplaw-tokyo.co.jp/jp/>